

庁議の概要

開催日 平成 21 年 6 月 1 日 (月)

◎項 目

- 1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】
- 2 渇水情報について【土木部】
- 3 各部局等の動向について【各部局等】

◎内 容

1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】

危機管理部から新型インフルエンザへの対応について説明を行った。

【概要説明】

- ・ 5 月 22 日に政府の基本的対処方針が改定されたが、高知県でも 5 月 26 日に第 2 回本部会を開催し、県内発生時の対応方針を決定した。
- ・ 県内発生時の対応方針では、季節性インフルエンザに準じ、通常のインフルエンザ対策を実施し、県民生活や経済活動への影響を配慮することとした。しかし、抗体を持たない新型であることが季節性インフルエンザと異なっており、糖尿病の方や透析を受けている方、妊婦の方の一部の重症化が懸念されるため、油断することなくしっかり備えておき、県内で発生した場合は速やかに対応方針に基づき対応していく。
- ・ 他県では依然感染が報告されている。引き続き慎重な対応していきたいと考えているので、協力をよろしくお願ひしたい。

2 渇水情報について【土木部】

土木部から資料を配布のうえ、概要説明を行った後、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 5 月から 6 月にかけて非常に降雨量が少ない状態が続いており、特に九州南部と四国が少なく、鏡川水系では 5 月の降雨量が平年の 10%のしかない状況である。そのため、鏡ダム、永瀬ダム、大渡ダムで取水制限が始まった。降雨量が少ない状態が続けば、6 月 3 日頃から第 2 次取水制限が始まるダムも出てくると予想される。
- ・ 気象台の長期天気予報では、今年の梅雨は平年並みという予報がされてはいるが、吉野川水系の貯水率も低くなってきており、今後の降雨の状況により貯水率が 60%を切れば、第一次取水制限を行うこととなる。なお、今日、四国 4 県と電源開発が入って吉野川水系水利用連絡協議会が開催されることになっている。
- ・ この時期は農業への影響が非常に大きいため、今後どうなるのかを注視しているところである。

【主な意見】

- ・ 昨日降った雨は影響していないのか。(知事)
→高知市周辺しか降っていないので、貯水率には影響していない。

3 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布のうえ、各部局等より概要説明を行った。

4 その他

【主な意見】

(知事)

- ・各地域での産業振興計画の広報については、地域支援企画員が少ない人員で取り組んでいる状況である。今年度から新たに地域産業振興監を配置したといっても、振興監は広大な各ブロックに1人だけであり、孤軍奮闘の状態に近い。そのような中で、一般の県民の皆様には「一緒に産業振興計画をやっていこう」という機運が出てくるかどうか大きなキーになる。追い風になるのか、逆風又は無風になるのかによって、状況が全く違ってくる。地域にいる職員を支援するためにも、産業振興計画の周知徹底をもっと行っていかなければならない。
- ・産業振興計画には、ごく普通の商売の仕方を書いているが、県外にも視点を置いていく、県外から来る観光客を大切にするという意識を持つことといった考え方を県民の皆様にも持っていただき県民運動まで高めていくためには、やはり広報の徹底が必要である。
- ・経済の動向に関係ない部局はない。各部局においても周知徹底をお願いしたい。
- ・補助金の募集を行う際にも、産業振興計画に関係があるということを明示して広報してほしい。
- ・今後は、地域アクションプランでもこれから育てていくC、D案件のものや、新しい案件を育てていく時期に入っていくが、具体的な内容を詰めていくのは、7～8月になる。その意味でも、6月は周知徹底の強化をお願いしたい。